

8. NL規制対象物質の選定基準(1.4)

国内外の法令、化学物質の有害性情報をもとに規制物質の選定基準を設け、その基準に基づいて使用禁止化学物質を選定。

- ・ **選定基準 1** : 化審法、安衛法等法令が規定する物質、および発がん性物質。
- ・ **選定基準 2** : 海外法令、安衛法等が規定する物質、および有害化学物質の中から規制物質を選定。
- ・ **選定基準 3** : 選定基準1、2のいずれにも該当しないが、印刷インキの原材料として使用が好ましくないと工業連合会が判断した物質。